

第5回全員協議会会議記録

開 閉 会 日 時	令和6年6月19日（水曜） 午後1時30分 開会		
	休 憩 14:10-14:17 14:26-15:40		
	午後3時53分 閉会		
会議場所	本会議場		
出席議員 氏 名	議 長 梶澤 幸治	議 員 早苗 豊	議 員 小笠原 等
	副議長 鈴木 健充	議 員 立川 美穂	議 員 木村 淳彦
	議 員 西尾 一則	議 員 渡辺洋一郎	議 員 伊藤 稔
	議 員 常通 直人	議 員 堀切 忠	議 員 菊池 秀明
	議 員 正村紀美子	議 員 橋本 和仁	
	議 員 中村 和宏	議 員 中田智恵子	
欠席議員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 上田瑞紀
『会議に付した事件と会議結果など』			
1 開 会			
議長が開会を告げ、事務局が日程を説明し協議する。			
2 議 件			
(1) 協議事項			
ア	議員研修（6月開催）について	資料1	
イ	第2回モニター会議の実施要領案について	資料2	
ウ	議会サポーターの委嘱について	資料3	
エ	自己評価制度の改正案について	資料4	
オ	議会活性化計画書の改正案について	資料5	
カ	議会白書の改正案について	資料6	
キ	議会広報のあり方について（議員間討議）	当日資料7	
3 その他			
2 議 件			
(1) 協議事項			
ア	議員研修（6月開催）について	資料1	
	・渡辺議員：前回（第4回）の全員協議会（6月13日開催）で共有した6月28日（金）開催の議員研修について、「1部（議員対象）」の研修テーマの変更を提案するものである。お手元の資料中、朱書箇所が変更理由となる。当初は「政務活動費の導入について」としていたものを、変更案として「議員定数と報酬について」をテーマ		

としたいので協議願いたい。

- ・議 長：質疑・意見はないか？
- ・常通議員：変更前のテーマ（「政務活動費の導入について」）の取扱いは？
- ・渡辺議員：議運として、進め方を改め整理し、全員協議会で共通認識を図りたい。（意見・質疑なし）
- ・議 長：説明のとおり決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：提案のとおり変更し、研修を実施することに決定する。

イ 第2回モニター会議の実施要領案について 資料2

- ・渡辺議員：前回（第4回）の全員協議会（6月13日開催）で、第2回モニター会議実施要領案を共有したところだが、その後、モニターの出席者が確定し、グループ編成をしたので共有する。資料は一番最後の2ページとなる。講師からの指示により1グループ3～4名であったが、その後、4～5名となったことから6グループで実施したい。
- ・議 長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：説明の内容で共通認識を図ることに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：決定とする。

ウ 令和6年度議会サポーターの委嘱について 資料3

- ・渡辺議員：今年度の議会サポーターの委嘱について、共有する。「1：前年度との変更内容について」は、1名が辞任、1名が就任となり、委嘱数は8名で変わらず、具体的には「2：委嘱者名簿」に記載のとおりである。なお、任期は毎年7月から翌年6月までの1年である。次ページ以降に「設置要綱」を掲載したが、ポイントのみ確認及び説明をする（附則）平成24年度からの制度であること。／（第3条）定員は5人以内となっており、現状と整合していないことから定員撤廃等の要綱変更を検討すること。／（第6条）解任の条件／（第7条）謝礼は無償＞
- ・議 長：意見・質疑はないか？
- ・常通議員：辞任される方の理由は？
- ・事務局長：御本人からの申し出によるものである。
- ・橋本議員：「定員」の規程の見直し方法は？人数設定を撤廃するのか？
- ・渡辺議員：規程の見直し方法は、今後、議運内で協議していきたい。
- ・議 長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：説明の内容で共通認識を図ることに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：決定とする。

エ 議員自己評価制度の改正案について 資料4

- ・渡辺議員：第3回全員協議会（6月3日開催）で共通認識を図ったとおり、今件については、この後の協議事項「オ：議会活性化計画書の改正案について」と「カ：議会白書の改正案」と共に3項目の改正を同時並行で取り組んでいるものである。前回も説明したが、この協議は全3回を予定し、本日2回目の協議となる。今回は、議運が改正案として「現状」・「目標」・「改正のポイント」に「特記事項」を加えた項目で整理したものを全議員で協議いただき、次回（第6回全員協議会／6月28日（金）開催予定）を最終として、改正概要を確定しようとするをあらかじめ説明する。
- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・常通議員：従来との大きな違いは？
- ・渡辺議員：具体的な体裁（様式）は実際の評価時期（1月）に合わせて検討する。これまでの6つの評価ランクの区分を簡素化したり、記述箇所の記載内容等を見直そうとするものである。
- ・常通議員：具体的な様式については、改めて、議員全員で協議する場面もあると解して良いか？
- ・渡辺議員：お見込みのとおりである。
- ・議長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：説明の内容で共通認識を図ることに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議長：決定とする。

オ 議会活性化計画書の改正案について 資料5

- ・渡辺議員：ただいま協議いただいた「協議事項『エ』自己評価制度の改正案」と同様に、今件についても、改正案の協議は全3回を予定し、本日2回目の協議となる。手元の資料のとおり、議運が改正案として「現状」・「目標」・「改正のポイント」に「特記事項」を加えた項目で整理したものを共通認識として良いかどうかを協議いただきたい。次回、3回目（第6回全員協議会／6月28日（金）開催予定）を最終として、改正概要を確定しようとするものである。
- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：説明の内容で共通認識を図ることに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議長：決定とする。

カ 議会白書の改正案について 資料6

- ・渡辺議員：前2件の協議事項と同様に、議運が整理した案について、全議員の共通認識として良いかどうかを協議いただきたい。議会白書については、次回の3回目（第6回全員協議会／6月28日（金）開催予定）の協議の際には、改正後の体

裁で資料を整理する予定である。

- ・議 長：意見・質疑はないか？
- ・早苗議員：今回の改正の趣旨は、町民等にとっての読みやすさと共に議会活動の記録を継続的に保存していくことと捉えるが、見直しは、今回でほぼ完了するのか？もしくは、年次計画か？
- ・渡辺議員：一定程度改正をし、その後も継続的に点検は続けていく予定である。
- ・議 長：令和5年度以降については、単年度版での記録を編纂していく予定である。
- ・早苗議員：白書の作成要領の改正と本体の改正の時期の整合性は？
- ・渡辺議員：令和5年度の白書については、HOPSの提案を基に改正し、今月中（6月）に発行し、作成要領との整合性については、整理を要する箇所があれば、その後速やかに取り組みたい。
- ・早苗議員：完全版や任期版は、概要版に記述のない情報もあるので、残していただきたいことを意見する。
- ・渡辺議員：ここで、いったん整理したい。3点ある。1点目は、概要版・任期版・完全版の3種類の定義について、現行要領では「毎年発行するものを概要版」とし、「必要に応じて任期版・完全版」を発行するとされ、その項目も規定されていることの共通認識を図りたい。2点目は、「資料6／3：改正のポイント」の記載で「概要版と完全版の2種類の製作を取りやめ、年次の報告書のみとする。」を「任期版と完全版の2種類の製作を取りやめ、年次の概要版のみとする。」に訂正したい。3点目は、令和5年度記録の白書については、現在、事務局でも編集を進めていることから、HOPS提案の目次をベースに発行に向けて取り組み、任期版と完全版の発行については、今後の課題として、継続協議したい。
- ・議 長：ただいまの確認と提案に対し、意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：説明の内容で共通認識を図ることに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：決定とする。

キ 議員間討議（「議会広報」のあり方）について 当日資料7

- ・議 長：趣旨説明（資料「1」～「3」）。15時40分まで本休憩とする。議会運営委員長（会）の進行により、休憩中に討議を行い、再開後に討議結果を発表いただきたい。

（休憩）

- ・議 長：休憩を取り消し、会議を再開する。議員間討議の結果の発表を求める。＜「テーマに対する現状認識」・「テーマに対するありたい姿」・「ありたい姿実現のために取り組まなければならないこと」の発表＞
- ・立川議員：Aグループ

- ・菊池議員：Bグループ
- ・伊藤議員：Cグループ
- ・木村議員：Dグループ
- ・議 長：ただいま議員会討議の結果を共有した。この場で掘り下げた議論はしないが、最初に説明したとおり、今回の議員間討議の展開（目的）は、来週（7月3日）に予定している登別市議会を視察する前段として、本町議会の現状と課題について共通認識を図ることであり、当日の視察の際の調査研究の基礎情報として有効に活用していただきたい。このことについて、意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：説明の内容で共通認識を図ることに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：決定とする。

3 その他

- ・議 長：「その他」で各議員からないか？
- ・（なし）
- ・議 長：事務局からないか？
- ・（なし）
- ・議 長：以上で会議を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

令和6年6月19日

芽室町議会議長 梶澤幸治